下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月22日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問	質問項目					
1	現行公職選挙法の問題点と主権者教育のさらなる充実にむけ					
	て					
2	2050年までにカーボンゼロへ これから多摩市がやるべ					
	きこと					

答弁者

受	令和5年8月22日	N. 1 7
付	午後2時30分	No. 1 7

1 現行公職選挙法の問題点と主権者教育のさらなる充実にむけて 現在、様々な自治体で投票率が過去最低を更新する事態が続出しています。4 月9日に行われた福岡県議会選挙では、35.50%で過去最低となりました。 なかでも20代の投票率は年齢世代の中でも特に低く18.11%となりました。 さらに7月23日投開票の群馬県知事選の投票率は、29.65%で、初めて3割を切る結果となりました。群馬県の選挙管理委員会は「7割以上の有権 者が投票を棄権した事実を深刻に受け止め、投票率の低落傾向に歯止めをかけるべく、主権者教育や啓発に注力していく」と発表したとニュースで報道されておりました。

投票率の低下については、決して多摩市も他人事ではありません。6月議会で折戸議員も取り上げておりましたが、4月の多摩市議会議員選挙の投票率は、47.35%です。さらに前年の、多摩市長選挙・市議会議員補欠選挙の投票率は、36.38%でさらに低い投票率となっています。

投票率の低下は民主主義にとって深刻な危機であり、この問題に対処すること は重要です。

民主主義の基盤である選挙における投票率の低下は、市民の政治参加意欲の低下を示しています。投票率が低下すると、政治の意思決定において市民の多様な意見や価値観が反映されにくくなり、少数の人々や特定の利益団体が政治の舵取りを握る可能性が高まります。その結果、民主主義の本来の目的である公平で包括的な社会を築くことが困難になるおそれがあります。

投票率の低下は民主主義の根幹に関わる問題であり、単に選挙に参加することだけでなく、市民の政治への関心や参加意欲を高めるための総合的な取り組みが必要です。政治教育や政治の透明性の確保、利便性の向上、市民との対話の促進など、多角的なアプローチが求められることは言うまでもありません。民主主義の健全な発展を支えるために、政治と市民が共に取り組むことが不可欠です。

多摩市選挙管理委員会においては、市民の要望を反映して選挙制度の改革を 求めていただきたいと思います。

このことを踏まえて以下質問します。

- (1) 多摩市として、投票率が上がらない理由としてどのようなものがあると分析しているかお聞きします。
- (2) 去年、私が代表となり、永山団地内に投票所を増設することを求める署名を多摩市選挙管理員会に提出させていただきました。これにたいして、選挙管理委員会としてどのような議論があったかお聞きします。

- (3)現在の郵便投票の制度では、要介護5のみが郵便投票を利用できるため、 他の高齢者や身体的な制約を持つ有権者にはこの恩恵が及びません。この課題 について、どのようにお考えになられているかお聞きします。
- (4) 小選挙区制は日本の選挙制度の一つであり、地域ごとに一人の候補者が 当選する仕組みですが、この制度には死票が多く出てしまうという重要な問題 点が存在します。このことについてどのようにお考えになられているかお聞き します。
- (5)選挙立候補の際に支払う供託金が高額であることも大きな問題です。高額すぎる日本の供託金制度についをどのようにお考えになられているかお聞き します。
- (6) ニュースの中で紹介されておりましたが、福岡県は若者にターゲットを 絞った啓発活動の一環で「投票に行こう」と呼びかける鉛筆の配布のほかポス ターの制作やSNS広告などを広告代理店に委託したと報道されておりました これまで多摩市の選挙管理委員会としてどのような啓発活動を実施されてきた かお聞きします。
- 2 2050年までにカーボンゼロへ これから多摩市がやるべきこと いま地球温暖化によって気候変動が進行しています。日本もその影響を受けて おり、私たちの暮らしや社会に大きな影響を及ぼしています。

地球温暖化は、人類が産業革命以降に大量の温室効果ガスを排出することで、 地球の気温が上昇する現象を指します。主な原因は化石燃料の使用や森林伐採 による二酸化炭素の排出です。この地球温暖化により、地球全体の気候に変動 が生じています。

日本も地球温暖化の影響を受けています。気候変動による異常な気象現象が頻発し、豪雨や猛暑などの極端な気象が増加しています。これによって農作物への影響や災害のリスクが増大しています。また、海面上昇による浸水被害や、海洋酸性化による海洋生態系の変動も懸念されています。

さらに、日本の気候変動には地域差が見られます。北海道や東北地方では暖かい季節が長くなり、農作物の収穫量に影響を与えています。一方、九州や四国地方では豪雨や台風の被害が増加しています。日本海側では冬の暖かさが増

し、農業や観光業への影響が懸念されています。

これらの気候変動は、私たちの生活や経済に深刻な影響を及ぼしています。 農業や漁業、観光業など、日本経済の基盤を形成する産業は気候に大きく左右 されるため、気候変動は経済に直接的な打撃を与えます。また、災害被害が増 加することで復旧・復興のコストも増大しています。

地球温暖化と気候変動に対する対策は、国際的な協力と個人の意識改革が不可欠です。国際的な取り組みとして、温室効果ガスの排出削減を目指すパリ協定が重要な位置づけとなっています。

また、地球温暖化対策には個人の意識改革も重要です。節約と省エネの意識を高めることで、エネルギー消費を抑えることができます。公共交通機関の利用や再利用・リサイクル、地産地消などの取り組みも、地球温暖化対策に貢献します。私たち一人ひとりの小さな行動が、大きな変化をもたらすことを忘れてはなりません。

さらに、地球温暖化対策には国際協力が欠かせません。気候変動は国境を越えて影響を与える問題であり、世界中の国々が連携して取り組むことが必要です。知識や技術の共有、財政支援、気候変動に関する情報交換などが重要な要素です。国際社会が一丸となり、地球温暖化と気候変動への対応を進めることが重要です。

地球温暖化と日本の気候変動には密接な関連があり、私たちの生活や経済に大きな影響を及ぼしています。この問題に対しては国際的な協力と個人の意識改革が必要であり、日本も積極的に地球温暖化対策を進めています。私たち一人ひとりが持続可能なライフスタイルを実践し、国際社会と連携して取り組んでいかなければなりません。

このことを踏まえて以下質問します。

- (1) 多摩市は市議会とともに「気候非常事態宣言」を表明しました。このなかには「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの市を目指すこと」と謳われておりますが、これについての進捗率をお聞きします。
- (2) 多摩市内の太陽光発電などの再生可能エネルギーを用いた発電施設は市内にどのくらいあるかお聞きします。また併せて多摩市内に設置可能と見込ま

れる建物・施設、再生可能エネルギーを作り出すポテンシャルはどの程度なの
かも教えていただけないでしょうか。
資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 永山団地内に投票所の増設を議論した議事録

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年8月23日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の再強化を
- 2 遊歩道の安全確保を
- 3 「リニア新幹線は中止を」の声を多摩市からも

答弁者

市長‧教育長等

受	令和5年8月23日	N- 10
付	午前9時59分	No. 18

1. 新型コロナウイルス感染症対策の再強化を

5月8日、政府は新型コロナウイルス感染症について、それまでの2類から5類へと移行させました。それに伴い、感染拡大の状況も全数把握から一部の医療機関による週一回の報告による定点把握になり、情報が一週間おくれること、以前のデータと比較することが難しくなったことなどにより、感染の状況が直感的につかみづらくなりました。あわせて、季節性インフルエンザと同等の5類ということで、新型コロナウイルス感染症について楽観的な見方が広がり、様々な局面で感染症対策が後退しています。

そうした状況のもと、感染拡大が続き、「いつのまにか第9波」というような報道もあります。モデルナ・ジャパンが開設している、新型コロナウイルスの感染者数を毎日推計して掲載しているウェブサイトによれば、8月21日の全国の感染者数は12万990人、東京では1万3,186人となっており、いずれも第8波が終息に向かった1月半ばの感染者数と同程度となっています。

公開されているグラフを見ると、直近の第8波や第7波にくらべてその上昇のペースが遅いものの、上昇傾向が継続しています。これが、現在主流になっているエリス株の特徴なのか、状況がみえないために感染対策が追い付いていないためなのか、また違った要因によるものなのかを断言することはできませんが、「いまだコロナ禍が続いていること」、「終息に向かわせるためには再度感染症対策を徹底する必要があること」は明らかではないでしょうか。

そうした観点から、以下質問します。

- (1) 5類移行後、新型コロナウイルス感染症への対応はどのように変化しているのか。行政・医療機関・市民の対応についてお答えください。
- (2) 5類移行に伴ってマスクの着用が個人の判断であることが強調されました。このことは「コロナ禍は過去のもの」という雰囲気を醸成し、感染症対策のゆるみを生む原因となっていると感じています。最近ではマスクの着用率は大きく下がり、「マスクは意味がない」とまで主張する方も散見されます。現在は第9波と言われるような状況です。あらためて換気の徹底やマスク着用の有用性の周知、とりわけ厚労省も推奨している、医療機関や高齢者施設、ラッシュ時などのマスクの着用につい

て周知し、感染症対策の徹底を呼び掛けることが市としても必要ではないでしょうか。市の認識をうかがいます。

(3) エリス株の特徴として免疫を回避する能力が高く感染力が強いこと や発熱が起こらない場合があること、従来の検査で検出されにくいこと などがわかってきています。毒性については現状オミクロン株と同程度 とされているようです。

こうした特徴を持つ変異株に対抗するためには、気軽に何度も検査できる環境や疑わしい場合には自主的にでも療養できる仕組みが必要ですが、5類になり検査が自己負担になったことや社会的な要請が弱まったことや補償がないことから休みづらくなったことなどが感染拡大防止の足を引っ張っていると感じています。市として国や都にたいして対応を求めること、独自にでも支援や周知・理解促進を図ることが必要だと考えますが見解をうかがいます。

- (4) 新型コロナウイルス感染症の後遺症の問題も深刻です。慶應義塾大学の調査では、感染後1年たった時点でも3割程度が「倦怠感」や「ブレインフォグ」、「睡眠障害」などの症状を訴えています。新型コロナウイルス感染症の後遺症について、市はどのようにとらえているのかうかがいます。都や国にたいして対応を求めることも必要だと考えますが、あわせて認識をうかがいます。
- (5) コロナ禍がまだまだ収束とは程遠い状況の中で、政府は5類移行後も 縮小しながら続けられた患者負担の軽減措置や診療報酬の特例の多く を9月末期限としています。

コロナ禍を日本社会全体で乗り越えていくためには、

- ① 新型コロナ治療薬への公費適用など、患者負担の軽減措置の継続
- ② 診療報酬特例を継続・拡充し、医療体制への支援を強化すること
- ③ コロナ後遺症に国として対策を行うこと
- ④ 来年度以降のコロナワクチンの公費負担の継続、接種後の健康被害の原因究明と補償・救済を促進すること

が必要だと考えますが、市の認識をうかがいます。

2. 遊歩道の安全確保を

6月議会では、シルバーカー(電動車いす)のシェアリングで遊歩道を活用し、誰もが気軽にお出かけできる街をつくろうと提案しました。

遊歩道をよりよく活かしていくために、安心して往来できる安全な遊歩道 を実現するため、以下質問します。

- (1) 現在、レンガ坂を中心に「歩行者と自転車の安全な走行ルール策定」 に向けた取り組みが進められています。6月の生活環境常任委員会では ワークショップやそれに基づく実証実験を実施することが報告されて います。検討状況および、今後どのように全市的に広げていくのかうか がいます。
- (2) 前述の報告では国交省の「ほこみち制度」活用などが示されていますが、「ほこみち制度」の概要を説明してください。
- (3) これまでの歩行者や自転車などに加えて、7月から特定小型原動機付 自転車の走行が可能になりました。市内での登録状況及び、市内での走 行の状況はどのようになっているか。また、市民からの相談や事故など の状況はどうなっているかお聞きします。
- (4) 歩行者と様々な速度帯の乗り物が混在することになれば、安全のため に走行帯を分離することや一旦停止などのルールも必要になってきま す。市としてはどのように考えているのかうかがいます。
- (5) 電動アシスト自転車や特定原付などの登場により、遊歩道などの通行 スピードは上がっています。それに伴って、根上がりやタイル剥がれな どによる路面の状況が事故につながる危険性が上がっています。遊歩道 の路面の改修や更新について、どのように取り組んでいるのかうかがい ます。
- 3.「リニア新幹線は中止を」の声を多摩市からも

JR東海が東京・品川―名古屋間で建設を進めるリニア中央新幹線の沿線住民ら249人が、工事実施計画の認可を取り消すよう国に求めた「ストップ・リニア!訴訟」で東京地裁は18日、原告側の請求を棄却する判決を出しました。

原告側は判決後の記者会見で「国やJR東海の主張を丸写しにした判決だ」と批判する声明を発表。「国交相の認可が適法であることを前提にして書か

れた判決であり、この判断には納得できない」として控訴の取り組みを進めています。

リニア新幹線について、日本共産党は2012年5月17日に「リニア新幹線の建設に反対する――東海道新幹線の地震・津波対策、大震災の鉄道復旧こそ」を発表し、その中では以下の5つの問題点を挙げています。

- ① 東京一大阪間のニーズが横ばいでリニア新幹線が必要とされていないこと
- ② 事業の失敗の際の負担が国民に押しつけられる可能性や、東海道新幹線の保守・点検、改修の縮小や在来線の廃止、リストラなどの形で利用者のサービスダウンが起こる可能性があること
- ③ 東海道新幹線の地震・津波対策、東日本大震災からの鉄道網の復旧などやるべきことがあること
- ④ リニア新幹線は従来の新幹線の3倍以上の電力を必要とし、エネルギー浪費型の交通であること
- ⑤ 8割がトンネルで大深度地下を走行するにもかかわらず、遠隔操作となり、事故や火災、災害などへの安全対策に不安があること、さらに、強力な電磁波が人体に与える影響の不安もある。

リニア新幹線について、これまで多摩市議会においては直接市内を通らないことなどもあり、こうした問題点よりも街の活性化やニュータウン再生に期待する文脈で取り上げられてきました。

しかし、この問題について、多摩市としても真剣に向き合うことが必要ではないかという観点から、以下質問します。

- (1) リニア新幹線は市内を通らないものの、JR東海のルート・工事マップをみると、近いところでは市境から1km程度しか離れていない部分もあります。小野路工区での調査掘進が始まっていますが、市として、工事の際の騒音・振動、また地盤沈下の危険性など市民の生命・財産への影響をどのようにとらえているのか。
- (2) リニア新幹線と従来の新幹線を比べると消費電力が3~4倍とも言われています。今年も酷暑のなかで電力ひっ迫の危険性がさけばれ、市

役所でも2基しかないエレベーターのうち1基を停止させるといった 対応がとられています。リニア新幹線の整備が進められれば、電力のひ っ迫状況がより厳しくなることが想定されますが、市としてはどのよう にとらえているのか。

(3) 消費電力が増えれば、温室効果ガスの排出量も増えることになります。また、新たに大きな電力需要が発生することで原発再稼働への圧力が強まることも想定されます。議会とともに「気候非常事態宣言」をだした多摩市として、また、原発事故にもふれ、「原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。」とした、「多摩市非核平和都市宣言」を持つ多摩市として、リニア新幹線の問題について、「よその自治体の事」とするのではなく、「自分事」として検討し、市として中止を求めることが必要ではないかと思いますが、市の認識をうかがいます。

資料要求欄(資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 東京、および多摩市の感染状況の推移を示したグラフ
- ② 市内の特定原付の登録状況

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目				
1	世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する対応について			
2	スポーツ環境の整備について			
3	新型コロナウイルス感染症対策について			
4	道路交通法改正と電動キックボード(特定小型原動機付自転			
	車)について			
5	物価高騰による市民生活の影響と環境保全について			

答弁者

受	令和5年8月23日	N 10
付	午前11時54分	No. 1 9

- 1 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する対応について
- 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)が多摩市内の土地を購入したことに伴い、様々な報道も相まって、その動向に市民の関心が高まっています。基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法は、国民に信教や思想・良心、表現の自由などの自由権を保障し公権力による人権への制約を制限する一方、人権相互の矛盾・衝突を調整するための実質的な公平の原理である公共の福祉による制約があることを規定し、また国民の側にも人権を濫用してはならないことを要請します。国政の最高決定権としての国民主権を実現し民主的責任行政の確保が図られることで市民の生活が安心したものとなるよう期待し、以下伺います。
- (1) 現在およびこれからの世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の多摩市内における活動について、市はどのように把握しどのような対応をお考えでしょうか。また、6月議会の一般質問において、他自治体における条例化の事例や行政調査、行政指導といった対応も指摘したところですが、その後の検討状況についても伺います。
- (2) 平成8年の宗教法人オウム真理教解散命令事件において、大量殺人を目的 として計画的組織的に毒ガスを生成した行為が宗教法人の解散事由にあた るとして出された解散命令が、信教の自由を侵害するとして争われた際、 最高裁判所は、解散命令などの宗教法人に関する法的規制が信者の宗教上 の行為を法的に制約する効果を伴わないとしてもそこに何らかの支障を生 じさせるならば、信教の自由の重要性に配慮し、規制が憲法上許容される か慎重に吟味しなければならない、とした上で、宗教法人が法令に違反し 著しく公共の福祉を害すると明らかに認められ宗教団体の目的を著しく逸 脱した行為が明らかであり、宗教法人を解散しその法人格を失わせること が必要かつ適切であり、解散命令は宗教団体やその信者らの精神的・宗教 的側面に及ぼす影響を考慮しても必要でやむを得ない法的規制である、と して、司法は慎重な態度を最後まで崩すことはありませんでした。もし宗 教法人の解散命令請求をしてそれが認められなかった場合、どのような影 響があると考えられるでしょうか。また、所轄庁である文化庁も解散命令 請求を検討していると聞き及ぶところですが、当事者でもある多摩市とし て、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)についての解散命令請求につい てどのようにお考えでしょうか。
- (3) 誤解を恐れずに言えば、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)やその信者 にも当然に人権が保障されなければなりません。憲法は自由の基礎法とし ての特質を持ち、その制定された目的は、国民の自由が国家権力によって 不当に制限されることのないようにすることであり、また、基本的人権の 尊重は自由主義の原理に基づくもので人が人として有する権利が国家によ

って妨害されないことを意味します。そのため、憲法は国民の自由を国家権力から守るという制限規範としての特質も兼ね備えています。人権の制限が認められるとしても、公共の福祉の観点から慎重に限定的に行われる必要があります。私はこのような考えのもと憲法の趣旨を守ろうとしているのですが、やれ世界平和統一家庭連合(旧統一教会)を擁護しているなどと揶揄され、そしりを受け、あらぬ疑いをかけられてこの話をネタに自民党を叩きたいだけのような批判を受けることも少なくなく、困惑しています。この問題は政局にするのではなく、現実的で建設的な議論を進めていくべきです。市長は人権とその制限についてどのようにお考えでしょうか。また、議員も権力側にいることを自覚し行動は慎重で抑制的であるべきと考えますが、議事機関としての議会を設置している多摩市としてどのようにお考えでしょうか。

2 スポーツ環境の整備について

猛暑が続く中、市民の健幸まちづくり実現のためには、熱中症対策やAED (自動体外式除細動器)の設置、ゲリラ豪雨対策を進めていく必要があると思います。市の取り組み状況について伺います。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症はいまだ猛威をふるっています。現在の市内の感染状況とその対策について伺います。

- 4 道路交通法改正と電動キックボード(特定小型原動機付自転車)について 7月の道路改正法により、電動キックボード(特定小型原動機付自転車)の 活用が想定されるようになりました。多摩市でも実証実験を行うなど、歩道の 充実や坂道の多さから関心の高いコンテンツだと思いますが、一方で安全性へ の懸念も指摘されているところです。市はどのようにお考えでしょうか。
- 5 物価高騰による市民生活の影響と環境保全について
- (1) 省エネエアコン及び冷蔵庫買換促進補助金は受付を終了しましたが、今後 について、どのようにお考えでしょうか。
- (2) 置き配バックや宅配ボックスの設置を進めることのメリットは大きいと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。
- (3) 物価高騰と最低賃金の引き上げによる介護福祉事業者への負担は小さくありません。価格転嫁できない事業形態への支援が不可欠だと思いますが、 市のお考えを伺います。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月22日

多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問	質問項目				
1	持続可能な市政運営について				
	~「量から質」への転換はどのように図られてきたか				

答弁者

受	令和5年8月22日	N- 9 0
付	午前10時13分	No. 2 0

- 1 持続可能な市政運営について
 - ~「量から質」への転換はどのように図られてきたか

2012 年度の施政方針を結ぶ言葉で、阿部市長は「今、市民生活を守り、新た な行政需要に対応するためには、行政サービス全般にわたって量から質へ転換 していくことが求められています。将来世代に引き継げる持続可能な財政構造 へ転換を図り、みんなが笑顔でいのちにぎわう多摩の未来に向けて、不退転の 覚悟で改革の取り組みを進めてまいります。「このまちの主役は私たち市民で す」あれもこれも求める時代から、必要なものを選択し、地域で豊かさを分か ち合える社会をめざして、まちづくりを進めて行く所存です。」と述べられま した。それに対する代表質問に対し、「各種行政サービスにおける「質」と 「量」はともに重要な要素であり、基本的な認識として、両者の適切なバラン スが必要なものと考えています。特に、多摩ニュータウン開発により整備され た本市の道路、橋梁、公園などの都市基盤、各種公共施設については、質・量 ともに高い水準にありますが、引き続き非常に厳しい状況が見込まれる財政状 況の中では、これまでどおりの質と量を維持していくことは極めて困難です。 今回、施政方針の中でお示しした「行政サービスの量から質への転換」につい ては、こうした問題意識に基づくものです。」「また、それぞれ異なる各事務事 業における「量」と「質」を一言で示すことは非常に難しいものがあります が、サービスの供給量や金額などの定量的な物差しだけではなく、市民の皆さ んの信頼感や安心感、充足感など、定性的な要素も含めた市民満足度を高める 取り組みを「質の向上」ととらえ、行政が主体となって進めるサービスに限ら ず、一人ひとりの市民の皆さんの取り組みや、市民協働、地域との連携も含 め、より費用対効果の高い手法で実現していきたいと考えています。」「安心し て元気で暮らせるまちを目指した仕組みに転換していくことにより、経費の節 減や事務事業の効率化といった「量」の削減のみにとらわれることなく、改革 の先の「質の向上」を目指してまいります。」と答えておられます。

また、それに関連し、「行財政が今、直面している課題というのは、きちんと私はできること、できないことを市民の皆さんにもお話をしなければならないということです。これまでの行政として、それは歳入がふえていく、右肩上がりであれば、きちんとサービスができたものについても、その質をきちんととらえ直す仕事をしていかなければならないと思っています。」「量から質へという、このことについて市民の皆さんにもご納得いただけるように、しっかり公共施設について、いわゆる維持し続けることによって、後年度負担、子や孫の世代にツケを残すことのないように、ここで立ちどまってしっかり私たちのまちが持続可能なまちであるように、私としては身を投げ出して、市民の皆さんにご説明し、前へ進めていかなければならないと思っています。」

過去の議事録で「量から質」でワード検索をかけながら、当時のやりとりを 思い出しながら、読み返してみましたが、10年前と現在と、私たちは行政サー ビスの「質」をどのように向上することができたでしょうか。

改めて、いくつかの観点でお尋ねし、現状に対し、共通の認識を持つため、 以下質問いたします。

- (1) 行政サービスの「量から質」への転換を図れたと考える事例について伺います。
 - ① 10年間の取り組み成果について具体的な事例としてあげられるものはいくつあるのか。
 - ② また、市民に最も理解でき、納得されると考える具体的な事例について、費用対効果の分析の視点も合わせ、上位5つについてお伺いします。
 - ③ そもそも「質」の向上に対する評価について、どのような指標を用い、 捉え、評価し、分析し、把握をしてきたのか伺います。
- (2)公共施設については指定管理者の導入による市民サービスの向上の視点 と合わせ、指定管理者の工夫による新たな収入確保の視点を評価してい くことも求められると思います。
 - ① 直営施設では得られなかった点について、どのように捉え、費用対効果 の分析を行い、評価につなげているのか伺います。
 - ② 再開館したパルテノン多摩は経営基盤を強化することが求められ、新たな運営体制となりましたが、民間感覚を活かした理事長の経営手腕はどのように発揮されてきたのか、また、館長就任に対する評価も伺います。また、市民サービス向上の観点はもちろんのこと、市民文化の創造という視点の取組みに対する評価も伺います。
 - ③ 公共施設の在り方問題については、従来のコミュニティエリアを前提にした議論ではなく、行政サービスの「量と質」という観点を持ち、見直すことが必要になると考えていますが、人口減少社会、高齢化の進展と福祉需要の増加の観点、あるいはこれからの時代を見据えたサービス需要も含め、図書館政策、児童館政策など将来の方向性や考え方の整理はどのように行われ、現時点では建物更新時の考え方を含め、どのように整理されているのか、伺います。地域協創の観点で、地域担当職員の配置も含め、今後に対する考え方を改めて伺いたいと思います。

【資料要求】 ① 行政サービスの「量から質への転換」を図れた事例一覧(予算額、成果が わかるもの)。特にみどりのルネッサンスについては、「量から質」につい て具体的な数字で成果を示してもらいたい。 ② 指定管理者による新たな歳入確保策と実施結果 ③ パルテノン多摩の諸室ごとの利用料収入 ④ リニューアルオープン記念として実施した事業ごとの収支及び招待状送付 先及び招待客数内訳 ⑤ 人口構造の変化、高齢化の進展に伴う福祉需要増加の見込み。現状を前提 にした予測値(地区別、5年単位) ⑥ 図書館政策、児童館政策に対する今後の需要見込み、サービス提供と人員 配置計画及び、財政計画。図書館司書採用・育成計画。児童厚生員採用・ 育成計画 ⑦ 地域担当職員の今後の配置計画と活動計画 ⑧ 再開館後のグリーンライブセンターについて、新たな歳入確保策と収支見 込みについて現時点における将来計画

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 松田だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問	質問項目				
1	【緊急】多摩市立総合体育館に空調設備の導入を!!				

答弁者

受	令和5年8月23日	N- 0 1
付	午前5時54分	No. 2 1

1 【緊急】多摩市立総合体育館に空調設備の導入を!!

国連のアントニオ・グレーテス事務総長は7月27日、ニューヨークの国連本部で記者会見を開き、「地球温暖化の時代は終わりました、地球沸騰化の時代が到来しました」と発言。各国政府などに、より強力な対策を至急取るように促しました。地球沸騰化時代という言葉は非常に衝撃的でした。

東京都における今年7月から8月(21日現在)の熱中症警戒アラートの発表回数は24回を数え、1回目に発表された7月9日から43日間のうちの半分以上が予防行動を取らないと非常に危険な日が続いたことになります。

先日の市民体育大会の開会式においても市長から「4年前の開会式の体育館はこんなにも暑かったでしょうか」という言葉が出るほど年々暑さが増していることはもはやいうまでもありません。熱中症警戒アラートが発表された時の積極的な予防行動というものの中には『屋外、エアコンがない屋内での運動は原則中止』ということになっており、厳密に言ってしまえば今の多摩市立総合体育館では夏場はスポーツがほぼできないということになってしまいます。

また、スポーツだけではなく総合体育館は指定避難所になっており市内34ヶ所の指定避難所の中でも最大の収容人数でもあります。いかなる季節にくるかわからない災害時のことを考えてみても冷暖房の空調設備が急がれるのはいうまでもありません。

これらを踏まえて以下質問します。

はなにかあるか伺う。

- ① 平成 25 年度の総合体育館大規模改修時に、第 1、第 2 スポーツホールの空 調設備を設置しなかった経緯について伺う。
- ② 熱中症警戒アラート発表時の市内屋内体育施設の対応について伺う。
- ③ 現状の指定避難所の空調設備の状況について伺う。
- ④ 総合体育館(第1、第2スポーツホール)に空調設備を設置した場合のおおよその試算について伺う。

⑤ 総合体育館に空調設備を導入するにあたっての課題(予算及び設置場所等)

ŀ	 	 	
ļ	 	 	
ı			
l			
ŀ	 	 	
ı			
ı			
ŀ	 	 	
ı			
ı			
ı	 	 	
ı			
ı			
ı	 	 	
ı			
ı			
ı			